

■ Internal Control - Integrated Framework

COSO とは、The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission の略称。内部統制の概念定義を公式に整理したことで知られている。

内部統制の枠組みは、目的 (for what)、プロセス (how to)、人 (who does) という三次元の切り口で構成している。Executive Summary が Web で公開されている。

http://www.coso.org/publications/executive_summary_integrated_framework.htm

米国の Sarbanes-Oxley Act (いわゆる Sox 法) で枠組みがそのまま採り入れられたが、日本の基準ではこれを下敷きにしつつ若干のアレンジをしている。

なお、以下の邦訳書がある。いずれも鳥羽・高田・八田 (訳) 白桃書房 (1996 年)

内部統制の総合的枠組み - 理論篇

内部統制の総合的枠組み - ツール篇

Internal Control over Financial Reporting ---- Guidance for Smaller Public Companies

相対的に小規模な企業が、財務報告統制に取り組む際のガイダンスで、中小規模公開企業向けと表題があるもののその意味するところは大企業にも参考になる部分が多い。ありがたいことに、その Executive Summary は、日本語になっている。

COSO 財務報告に係る内部統制中小規模公開企業ガイダンス

COSO 内部統制システム モニタリングガイダンス

COSO フレームワークの 5 要素のうち、特にモニタリングの重要性を踏まえて、その理論的根拠と実務例を紹介したものとなっている。

■ Guidance on Monitoring Internal Control Systems

COSO から発行された「監視活動」に関するガイダンス。

そこには「鍵となる内部統制の識別」として以下のように記載されている。

重要なリスクに対処する鍵となる内部統制の選択は、内部統制の有効性に関する結論について、過度ではなく適度な裏付けを提供するものに焦点を当てることにより、モニタリングの有効性および効率性を高める。

鍵となる内部統制は、次のいずれかまたは双方の特性を有する。

- 内部統制の機能不全は、評価者が責任をもつ目標に重要な影響を与えるおそれがあるが、他の内部統制により適時に発見されない可能性があること、

および/または

- 内部統制の運用により、他の内部統制の機能不全が防止され、もしくはかかる機能不全が組織目標にとって重要となる前に発見される場合がある

またキーコントロールの識別する目的として以下の示唆がある。

鍵となる内部統制を識別する目的は、当該内部統制が、内部統制システムにとって、他の内部統制よりもより一層重要であることを示唆することではなく、もっとも大きな価値をもたらす内部統制に、組織がモニタリング資源を投入できるようにすることである。